





## 少子化対策の財源 - 2028年度までに3.6兆円 政府の財源確保策

### ①既定予算の活用 (1.5兆円) - 拡充必要

子ども・子育て支援法59条の2「仕事・子育て両立支援事業」財源（児童手当・保育等）として労働者の標準報酬の0.45%事業主が負担（24年改定で0.4%に引き下げ） - 引き下げはあり得ない

### ②社会保障費の歳出抑制 (1.1兆円)

75歳以上の窓口負担原則2割化、高額療養費の引き上げ、介護保険の利用者負担引き上げ等

### ③子ども・子育て支援金の創出 (1.0兆円)

- 子ども・子育て支援金制度管理委員会検討中。  
予算編成を経て徴収額を決定（年内?）。

○こども誰でも通園制度（6ヶ月～3歳未満、月10時間、出来高契約）の財源について

2025年度 地域子ども子育て支援事業  
国 3/4、市町村 1/4

↓  
2026年度 本格スタート  
国 1/4、県 1/8、市町村 1/8、子ども・子育て支援金 1/2

医療保険料に上乗せ  
2026年度から徴収 協会けんぽ・被保険者 400円/月  
2028年度 700円/月

★国の負担を減らし、支援金徴収で補おうとしている

## こども未来戦略「加速化プラン」施策のポイント

※  子ども・子育て支援法を改正

**1. 若い世代の所得向上に向けた取組**

- 引き上げ（「成長と学びの促進」と「成長と学びの促進」の2つの取組）
- 引き上げ（「成長と学びの促進」と「成長と学びの促進」の2つの取組）
- 引き上げ（「成長と学びの促進」と「成長と学びの促進」の2つの取組）

**2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充**

- 出産・子育て期間の所得補償
- 出産・子育て期間の所得補償
- 出産・子育て期間の所得補償

**3. 共働き・子育ての推進**

- 別居の育児取得率目標 65%へ大幅引き上げ（2030年）
- 別居の育児取得率目標 65%へ大幅引き上げ（2030年）
- 別居の育児取得率目標 65%へ大幅引き上げ（2030年）

## 子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

全制度平均	加入者一人当たり支援金額		合計の月額収入増 (B)	加入者一人当たり 医療保険料 (特例3歳未満)	(備考) 0/3
	令和5年度収入増 (A)	令和9年度収入増 (B)			
被用者保険	250円	350円	450円	9,500円	4.7%
協会けんぽ	300円 (特例) 350円	400円 (特例) 600円	500円 (特例) 800円	10,800円 (特例) 12,500円	4.5%
健保組合	250円 (特例) 400円	350円 (特例) 550円	450円 (特例) 700円	10,200円 (特例) 16,300円	4.3%
共済組合	300円 (特例) 350円	400円 (特例) 700円	500円 (特例) 850円	11,300円 (特例) 19,300円	4.6%
国民健康保険 (市町村国保)	250円 (特例) 350円	300円 (特例) 450円	400円 (特例) 550円	11,800円 (特例) 21,600円	4.9%
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円	7,400円 (特例) 15,600円	5.3%
				6,300円	5.3%

1/月、支援金額50万円以内、保険料額100万円以内





令和8年度・国民健康保険納付金の算定結果に関する情報(本算定)

中村 暁

令和8年度納付金額(府全体) 695億円 令和7年度に比べ▲13億円。  
一人あたり納付金(府全体) 165,347円 令和7年度に比べ2,387円 1.5%増

歳出

- ・保険給付費は1,635億円で前年度比▲70億円だった
- ・後期高齢者支援金は311億円で前年度比▲7億円
- ・介護納付金は117億円で前年度+3億円
- ・子ども支援金が新たに賦課されることから+63億円

歳入

- ・前期高齢者支援金は634億円で前年度比▲31億円 ※前期高齢者の減少
- ・国負担金は106億円で前年と同額
- ・府繰入金等は106億円で前年と同額
- ・高額医療費等負担金は69億円で前年度比9億円
- ・国交付金(市町村分)は42億円で前年と同額

(歳入-歳入=納付金額という考え方から)

納付金

- ・医療分は478億円で前年度比▲24億円。
- ・後期高齢者支援分は147億円で前年度比▲4億円
- ・介護納付金は56億円で前年度比+1億円
- ・新たな子ども支援金は+14億円

一人あたり納付金

一人あたり納付金が引き下がる市町村は、向日市、八幡市、南丹市、大山崎町、笠置町他の自治体は引き上げ。最も引き上げ率が高いのは108.89%の和束町次いで南山城村が106.5%。

(コメント)

保険給付費が減少し、歳入全体の増は歳出増を上回り、納付金総額は下がっているが、一人あたりの納付金は引き上がっている。

歳出増の最大要因は子ども・子育て支援金の上乗せである。

被保険者が42.1万円と昨年度比▲1.6となったことが納付金一人あたりの増へ影響したことも見てとれる。

今の仕組みのままでは医療費の伸び、各自治体被保険者数、被保険者の年齢や所得の構成の推移といった被保険者の質に奇らない変化や国の社会保険の収奪手段化が保険財政に影響し、結果、社会保障としての医療サービス提供に悪影響がある。

国保納付金の大幅な引き下げを求める要請書

【要請趣旨】

食料品・生活必需品の軒並み値上げ、原油高騰による電気・ガス料金の値上げなど、府民の暮らしは厳しい実態となっています。特に、無職者、年金生活者、非正規雇用労働者など低所得者が多く加入している国保被保険者は、これ以上、国保料が引き上げられれば、国保料を払いたくても払えない、医者にかかれないう人たちが増え、国民皆保険制度そのものが形骸化されることになりかねません。さらに今年度から、社会保障のルールに反した国保料・税に子ども子育て支援金が上乗せされます。

国保は協会けんぽなど、被用者保険と違って、生まれただけの赤ちゃんにまで支払いが求められ、子育て支援にも逆行しています。国に対して早急に1兆円の公費負担を求め、協会けんぽなみの保険料にすることを、18歳までの子ども均等割保険料は免除することなどの施策が必要です。

またお金の心配なく医療がかけられるように窓口一部負担金減免(国保法第44条)を必要とする世帯が使えるような制度の改善が求められます。

【要請項目】

- 1 京都府国保会計に一般会計から法定外繰り入れを実施し、市町村への納付金を大幅に引き下げてください。
- 2 府内のすべての市町村で、子育て支援のために均等割の減免を18歳までに拡充できるように支援をしてください。
- 3 国民健康保険料の納付が困難な世帯に対する軽減策(条例減免)の拡充を府内市町村ができるように支援をしてください。
- 4 国民健康保険の国庫負担率を大幅に増やすこと、子ども子育て支援金の上乗せ施行中止を国に求めてください。
- 5 府内市町村が、すべての被保険者に資格証明書を発行できるように支援をしてください。

名 前	住 所
	(市町村・行政区だけでも可です)

この署名は2026年度国保料の引き下げを求める署名以外に使用いたしません

取り扱い団体  
京都社会保険推進協議会  
tel:075-801-2526/fsc075-811-6170/  
mail:shshokkyokyoaro@gmail.com

高すぎる国保、みんなでき下げ

# 国保学習会

昨年、多くの市町村で国保料・税が引き上がりました。しかも、「子ども子育て支援金」が上乗せされます！なぜ高いのか、どうしたら良いのか、みんなで学びましょう！

～長友先生に聞いてみよう！～

- もっと保険料が安くなるの？
- なぜ、国保は高いの？
- 国保の加入者が減っている？



国保問題の第一人者の  
長友薫輝先生（佛教大学准教授）  
が分かりやすくお話しします。ご期待ください！



日にち 2026年1月15日 木

時間 18:30～20:30

場所 ラポール京都4F第7会議室



お申し込み・お問い合わせはこちら

京都社保協 ☎075-801-2526

国保部会 fax:075-811-6170/mail:shahokykyoto@gmail.com

舞鶴社会保障推進協議会

## 緊急学習会

### 4 公的病院の再編で 舞鶴の地域医療は 守れるか!?



1 月 18 日 (日) 午後 2 時～  
西公民館411号室

講師：長友薫輝さん  
(佛教大学准教授)



この間とりくんだ住民アンケートや事業所  
訪問の内容についても報告します

お問い合わせ：舞鶴社会保障推進協議会  
(事務局・舞鶴健康友の会内78-3201)

# 丹後・舞鶴地域 医療・介護実態調査 参加者のしおり

参加者の皆さん、丹後・舞鶴地域医療・介護実態調査への参加ありがとうございます。今回の調査は、①住民アンケート（11月20日現在で311人分集約）、②行政・医療機関などへの訪問調査、③介護施設へのアンケートの3つで取り組むこととしています。そのうちの②を本日より実施します。

今回、私たちは、同から「急性期病床が多すぎる」と指摘されている丹後地方、4つの公的病院の再編を迎えている舞鶴を調査の対象地域としました。いわば、同の地域医療体制の中心的地域ともいえます。医療機関の経営危機が問題となり、口公維による病院ベットの11万床削減計画、葉の剥離外し、介護保険制度の改悪など、医療や介護が大きく変えられようとする中で、地域の医療と介護を守るための取り組みの一つにしています。本日も、よろしく御座います。

1 訪問調査は、たんご協立診療所とまいづる協立診療所ホールを集合打ち合わせ場所とさせていただきます。

・全体の打ち合わせ後、コースごとに分かれて出発します。

・記録の係を決めて、できれば本日に事務局に集中してください（12月4日には返信してください）。

・訪問先では、別紙「お伺いしたい事項」（10月末に発送済）にもとづいて、できるだけ具体的な回答を引き出すように御願いたします。

2 訪問終了後、たんご協立診療所とまいづる協立診療所ホールに戻り、記録などの整理を御願いたします。

3 高山先生のゼミの半生が午後から午後1コースに5人参加します。あと5人程度がたんご協立診療所ホールで夕方からのディスカッションの準備をされると思います。

4 各コースが終了、集合したのち、16時30分ごろから（予定・午後4コースは帰着途中になります）、高山ゼミのワークショップがあります。参加者の皆さん、ぜひ、ご参加ください。ワークショップの趣旨説明、グループ討論、まとめと感想文の作成で、余時間で1時間を予定しています。

舞鶴とは zoom でつなげる予定です。

<https://us06web.zoom.us/j/84973102710?pwd=eS5hQkRv5d04NGs1TlhxMkY1aUkxMAYgOlZAVR.1>

ミーティング ID: 849 7310 2710 パスワード: 940736

京都社会保険福祉協議会・丹後社保協・宮津互助社協益・舞鶴社保協・  
後部社保連・福和仁医療と介護をまぐする会

tel:075-801-2526/fax:075-811-6170/maishikukiyukyoku@pcnail.com

訪問調査①

訪問調査②

訪問調査③

訪問調査④

訪問調査⑤

当番1	当番2	当番3	当番4	当番5	当番6	当番7	当番8	当番9
<p>山本 高山 交次郎</p> <p>3772-62-0119/FAX: 0772-62-6119</p>	<p>山本 高山 (民生党)</p> <p>山本 香山</p> <p>川久保 野村 隆郎</p> <p>坂川 板川</p>	<p>山本 高山 (民生党)</p> <p>山本 香山</p> <p>川久保 野村 隆郎</p> <p>坂川 板川</p>	<p>山本 高山 (民生党)</p> <p>山本 香山</p> <p>川久保 野村 隆郎</p> <p>坂川 板川</p>	<p>山本 高山 (民生党)</p> <p>山本 香山</p> <p>川久保 野村 隆郎</p> <p>坂川 板川</p>	<p>山本 高山 (民生党)</p> <p>山本 香山</p> <p>川久保 野村 隆郎</p> <p>坂川 板川</p>	<p>山本 高山 (民生党)</p> <p>山本 香山</p> <p>川久保 野村 隆郎</p> <p>坂川 板川</p>	<p>山本 高山 (民生党)</p> <p>山本 香山</p> <p>川久保 野村 隆郎</p> <p>坂川 板川</p>	<p>山本 高山 (民生党)</p> <p>山本 香山</p> <p>川久保 野村 隆郎</p> <p>坂川 板川</p>
<p>11:15 京丹後市 医療政策課・松本 新藤 隆 0772-62-2011</p> <p>*1.お母さまの健康に *2.お父さまの健康に *3.お祖父さまの健康に *4.お祖母さまの健康に *5.お孫さまの健康に *6.お曾孫さまの健康に *7.おひ孫さまの健康に *8.おひ孫さまの健康に *9.おひ孫さまの健康に *10.おひ孫さまの健康に *11.おひ孫さまの健康に *12.おひ孫さまの健康に *13.おひ孫さまの健康に *14.おひ孫さまの健康に *15.おひ孫さまの健康に</p>	<p>13:00 丹波市 健康課 二田 武良 0772-62-4361</p> <p>13:30 丹波市 健康課 北丹波町 山口 隆夫 会長 0772-72-0030</p> <p>14:00 丹波市 健康課 公立 寺田 孝一 0772-72-5955</p> <p>14:30 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>15:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p>	<p>13:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>14:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>15:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p>	<p>13:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>14:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>15:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p>	<p>13:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>14:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>15:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p>	<p>13:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>14:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>15:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p>	<p>13:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>14:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>15:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p>	<p>13:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>14:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>15:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p>	<p>13:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>14:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p> <p>15:00 丹波市 健康課 丹波市 丹波市 0772-72-5955</p>

\*終了後、学生のアークショップ企画の運営あり

\*丹波ニースは、9:30にたんご立派診療所、新築ニースはまいる国立診療所集合

\*丹波ニース終了後、丹波ニース診療所、まいる診療所でもまを行ってください

2025年9月27日

丹後・舞鶴地域の「医療と介護の調査」・要綱案

1 目的

社会保険「改定」の名の下で、医療費4割削減、11万床削減、OTC（薬の保険外化）などがすすめられようとしています。国の社会保険改定、医療・介護改定の中で、医療・介護の現場が疲弊しています。低すぎる診療報酬と物価高騰により、医療経営が悪化し、「ある日突然、病院がなくなる」（日本医師会など6団体声明）状況にまで追い込まれています。こうしたなかで、

① 丹後地方が厚労省による「メヂル構想推進地域」の対象とされ、「急性期病院」の過多が指摘されています。これに対し、京都府は京都府協会の要請に、国の方針とありにするつもりはない、と回答はしていますが、現在の医師・看護師不足対策と医療経営支援の具体化は不十分です。

② 舞鶴市では、現在4病院診療合が舞鶴市の医療の中心的な課題となっていますが、9月18日「東四条1病院案」で合意、と報道されています。しかし、統廃合の前には、医師や看護師不足など、舞鶴の医療の課題と解決方向を明らかにすることではないでしょうか。

③ 以上から、この調査で在民の医療・介護要求と医療機関・介護施設・行政などの状況と課題を明らかにし、必要な施策を求めていく調査を行いたいと思います。

2019年の調査は丹後・中丹を対象としていましたが、今回の北部調査は、活動が活性化している 丹後・舞鶴」とし、米年度「福鬼川・統部」での実施を検討します。

2 具体的な調査の内容

(1) 地域の住民・患者の要望と要求を明らかにするアンケート \*9月16日から順次開始

・アンケート項目 別紙

・丹後・舞鶴の社保協同体団体、友の会などに配布・改修を依頼

\*配布枚数：丹後2,000、宮中与郡1,000、舞鶴1,000

(2) 団体ヒアリング調査 \*11月28日(金)

① 医師：実行委員会 丹後社保協・宮津与郡社保協・舞鶴社保協・綾部社保連・礼知山区療と介護をこくす会・京都府労連・京都社保協 9月26日現在

\*丹治芳博・長坂進・福保寿・保保保協・地労協にも参加・協力を要請していきます

・アドバイザー：高山 大(京都府立大学教授)、長友薫(佛教学院教授)、佐藤卓利(立命館大学名誉教授)

・事務局：京都府保協

②対象：行政（自治体・消防）、病院・医師会・介護施設など \*23カ所・10コース程度

・病院・診療所（2）丹後ふるさと内科、丹後市立久美浜病院、丹後市立赤松病院、丹後中央病院、公立赤岡病院、北部医療センター、宮津武田診療所、伊根診療所、舞鶴市民病院、舞鶴共済病院、舞鶴医療センター、舞鶴日赤

・行政他（1） 京丹後市、宮津市、宮津区、川俣保健所、中丹保健所、北丹医師会、与郡医師会、舞鶴医師会、舞鶴市消防本部、宮津消防本部、宮津与郡消防組合消防本部

(3) 介護施設アンケート 丹後・舞鶴地域の介護、居宅、訪問介護事業所を対象にアンケート調査 \*10月中旬に送付

3 調査終了後、まとめを行い、報告集を、報告集を、報告集を作成を計画します

4 日程

9月27日(土) 実行委員会発足・学習会 たんご協立診療所ホール 14時～

10月～12月 在民アンケート配布・回収

10月上旬 行政・病院・介護施設などへ調査票送付

11月28日(金) 団体ヒアリング

01月ごろ まとめ集

02月ごろ 調査結果の送達・京都府への申し入れ

4 財政(予定)

・支出 郵送料 50,000円

印刷代 20,000円

印刷高費 60,000円

・収入 団体カンパ 130,000円

以上



2025年12月20日（土）14時～16時

# 緊急学習会 医療提供体制削減と 現役世代の保険料 引き下げ問題を考える

3党合意の11万床の病院ベッド

削減は許さない

講師：岡崎祐司先生（佛敎大学敎授）

ラポール京都4F 第12会議室

zoom参加の方は、ID: 858 4038

4415/パスコード: 544979

京都の医療を守る会  
京都社保協 / tel:075-801-2526/fax:075-801-6170/  
mail:shahokkyokyo@gmail.com

環境福祉委員会資料

令和8年1月20日  
保健福祉局

## 京都市立病院の今後の在り方検討について (中間報告)

<報告内容>

- 1 はじめに
- 2 コンサル会社による調査・分析
- 3 当面の取組
- 4 今後の予定

### 3 当面の取組

#### (1) 速やかな事業規模の適正化と職員数削減

- 令和8年度に向けては、現在の市立病院の稼働状況や2040年医療需要を踏まえ、診療科構成を変更せずに病床数を441床まで削減。（一般病床を休床）

	令和7年度(※1)		令和8年度	増減(R8-R7)
	～9月	10月～		
許可病床数	548	538	538	—
稼働病床数	503	503	441	△62
一般	483	483	421	△62
結核	12	12	12	—
感染症	8	8	8	—

- 病床の削減に当たっては、厚生労働省令和7年度補正予算「病床数適正化支援事業」の活用も検討
- 病床削減に伴い、医師の採用抑制等により、段階的に職員数を削減。

#### (2) 委託費・医薬品費の削減

- 委託費、医薬品費が高いとの分析結果から、詳細な要因分析と業務フローや内容の点検等を進める。

#### (3) ガバナンス不備、マネジメント不足への対応

- 組織として病院経営のノウハウを持った人材の不足、定量的な管理不足、資源配分の戦略不足などの指摘を踏まえ、令和8年度以降の対応について検討。

31

### 4 今後の予定

#### (1) 改革の骨子案

- 1月末に、コンサル会社から「改革の骨子案」の提案を受け、その提案内容を踏まえ、京都市として年度内に「改革の骨子」を取りまとめる。
- 「改革の骨子」について、3月下旬の環境福祉委員会で報告予定。

#### (2) 京都市医療施設審議会

- 令和8年度、京都市医療施設審議会において、取りまとめた改革の骨子について諮問し、答申を踏まえ、改革プランを策定する。

32



# まいづる福祉人材未来プロジェクト



令和7年秋スタート

## ～福祉界隈で咲き誇れ！！～



1

福祉職場へ再就職される方  
転入して就労される方を  
支援します！

- ・復職奨励金
- ・転入奨励金
- ・転入者家賃補助



2

新たにホームヘルパーとして  
就労される方・ヘルパー事業所  
を支援します！

- ・ヘルパー就労奨励金  
(・移動の経費にかかる  
支援)



このほかに...

- ★福祉の仕事  
魅力発信
- ★事業所負担軽減  
など

3

外国人職員の生活を  
支援します！

- ・家賃補助
- ・電動アシスト付自転車購入補助  
(・日本語学習等の支援)



4

職場の定着・資格取得  
などを支援します！

- ・継続就労奨励金
- ・舞鶴YMCA国際福祉専門学校学費貸付
- ・介護職員初任者研修等受講料助成  
(・資格取得助成 ※)  
(・介護助手養成講座の開催)

※主任介護支援専門員  
介護支援専門員  
社会福祉士など **拡大**

- ☆いずれも給付  
要件があります
- ☆ ( ) 内は令和  
8年度以降実施  
に向けて検討中

お問い合わせ

舞鶴市役所

高齢者支援課

☎ 0773-66-1013

障害福祉・国民年金課

☎ 0773-66-1033



詳しくはHPを  
ご覧ください  
▲舞鶴市HP

## 令和7年度から申請受付します！

※受付開始時期は  
ホームページなどで  
お知らせします



まいづる福祉人材  
未来プロジェクト

～福祉界隈で咲き誇れ！！～

### 福祉職場で就労される方へ

#### 福祉人材復職奨励金

【おもな要件】

- ・過去に福祉施設での勤務経験があり、  
離職後1年以上が経過
- ・令和7年4月1日～令和10年3月31日に  
舞鶴市内の福祉施設に常勤職員として再就職

10  
万円

#### ヘルパー就労奨励金

【おもな要件】

- ・令和7年4月1日～令和10年3月31日に  
舞鶴市内の訪問介護事業所に就職
- ・週12時間以上勤務している  
※勤務時間数により奨励金の金額が変わります

最大  
20  
万円

#### 福祉人材継続就労奨励金

【おもな要件】

- ・令和7年4月1日～令和10年3月31日に  
舞鶴市内の福祉施設に常勤職員として  
就職し、一定の期間(6か月以上)継続して就労  
された方

5  
万円

#### 福祉人材転入奨励金

【おもな要件】

- ・市外から舞鶴市へ転入し、  
令和7年4月1日～令和10年3月31日に  
舞鶴市内の福祉施設に常勤職員として就職

20  
万円

### 事業者支援のために

#### 外国人人材移動支援補助金

【おもな要件】

- ・舞鶴市内の福祉施設で働く  
外国人介護人材への移動  
支援として電動アシスト付  
自転車を購入した事業者である

1台あたり最大  
6万円

#### 外国人介護人材の家賃補助金

【おもな要件】

- ・外国人介護職員の居住場所  
確保のために宿舍等を  
借り上げており、外国人  
介護人材への家賃を補助  
している事業者である

1月あたり最大  
3万円

#### 福祉人材転入者家賃補助金

【おもな要件】

- ・市外から舞鶴市へ転入し1月あたり最大  
令和7年4月1日～  
令和10年3月31日に  
常勤職員として就職し、  
事業者から家賃補助を受けている

最大  
3万円

※事業者が申請

奨励金や補助金の支給には、各種要件があります。詳しくはホームページをご覧ください。

# 初天神

STOP! 介護崩壊

1月25日(日)

# 10時開始 介護宣伝 @北野天満宮

これ以上の改悪は許せません!



- 利用料2割負担の対象者を拡大
- ケアプランの有料化
- 要介護1、2の生活援助等

政府は負担引き上げ、サービス削減の計画を2026年通常国会に提案予定。  
介護保険制度の抜本改善、ケアが大切にされる社会実現にむけて声をあげましょう。

短い時間でも力を貸してください!

京都医療介護労働組合連合会介護対策委員会

市町村名	予定	時刻	責任者	参加者(敬称略)	回演者	調整員	協力者	趣向	備考	連絡先
1 京丹後市役所	11月6日(木)	11:00	松本	藤井・澤井・中村・堀見・西村	山頭	○	生活福祉課・川田	○	0773-60310	
2 伊根町役場	11月6日(木)	14:30	松本	藤井・澤井・中村・堀見・野村・山頭・西村	○	○	生活福祉課・堀井	エッセイ・山頭・堀井・西村・山頭・西村・堀井・野村・山頭・西村	0773-33006	
3 宮津市役所	11月7日(金)	10:30	松本	藤井・澤井・野村・宇都宮・西村	山口	○	健康福祉課・藤井	○	0773-451624	
4 与野町役場	11月7日(金)	14:00	松本	藤井・澤井・野村・西村	○	○	経済産業課	○	0773-43000	
5 舞鶴市役所	11月14日(金)	11:00	堀見	中村・西村	○	○	福祉保健課・西村	○	0773-651011	
7 福知山市役所	11月14日(金)	16:00	堀見	中村・西村	○	○	福祉保健課・西村	○	0773-647088	
10 宇治市役所	11月21日(金)	11:00	堀井	山本	-	○	福祉保健課・堀井	○	0773-866635	
8 宇治市役所	11月25日(火)	11:00	榎本・松本	宇城公民館・宇城8人程度	○	○	宇城公民館・宇城8人程度	○	0773-208730	
10 城陽市役所	11月25日(火)	14:00	榎本・松本	宇城公民館・宇城12人程度	○	○	宇城公民館・宇城12人程度	○	0773-654090	
11 久御山町役場	11月25日(火)	16:00	榎本・松本	協議員・宇城公民館・宇城8人程度	山頭	○	協議員・宇城公民館・宇城8人程度	○	0756119991	
13 八幡市役所	11月26日(水)	14:00	松本	山本・香山・栗倉	○	○	福祉保健課・栗倉	○	0754833594	
17 木津川市	11月27日(木)	15:00	榎	藤井・阿部・藤田・村嶋・西村	○	○	福祉保健課・藤井	○	0774-91124	
15 井手町役場	12月4日(木)	14:00	松本	藤井・澤井	-	○	福祉保健課・藤井	○	0774-26161	
19 長岡京市役所	12月12日(金)	13:00	石田	乙類公民館・藤井・香山・菅谷・榎本	○	○	乙類公民館・藤井・香山・菅谷・榎本	○	0754955901	
21 和泉町役場	12月19日(金)	11:00	松本	藤井・澤井	○	○	福祉保健課・藤井	○	0774-92606	
12 笠置町役場	12月19日(金)	13:30	松本	藤井・澤井	○	○	福祉保健課・藤井	○	0743-5205	
23 南山城村役場	12月19日(金)	15:00	松本	藤井・澤井	○	○	福祉保健課・藤井	○	0743-90104	
3 向日市役所	12月22日(月)	10:30	石田	藤井・川久保・松本他12人	○	○	福祉保健課・藤井	○	075481409	
19 京丹波町役場	12月23日(火)	11:00	松本	堀見・小林・松田・佐吉田・山田・北村	○	○	福祉保健課・堀見	○	0774-23100	
24 藤井市役所	12月23日(火)	14:00	松本	堀見・藤田・堀立・野村・八木	○	○	福祉保健課・堀見	○	0774-84023	
26 亀岡市役所	12月23日(火)	16:00	松本	中井・徳久	○	○	福祉保健課・中井	○	0774-5029	
14 京田辺市役所	12月24日(水)	11:00	松本	藤井・澤井・中山・京田辺村社協・藤井	○	○	福祉保健課・藤井	○	0774-4130	
16 精華町役場	1月19日(月)	15:30	松本	松本	○	○	福祉保健課・松本	○	0774-91929	
20 大山崎町役場	1月23日(金)	16:00	松本	藤井・香山	○	○	福祉保健課・藤井	○	0754862101(13)	
6 綾部市役所	1月30日(金)	14:00	堀見	中村			福祉保健課・中村		0774-24289	
8 京都市役所							福祉保健課・中村		075-222-5366	
21 京都府	別途調整						福祉保健課・中村		0754114544	

2025年10月

## 医療と介護の高齢者アンケートへのご協力をお願い

お身体の様子はいかがですか？みなさんに安心して、医療や介護を利用して欲しいですが、国による医療・介護制度改革により、制度が大きく変わろうとしています。暮らしは物価高が続き、医療の分野では、10月から後期高齢者医療の窓口負担が高くなり、国はペッドを減らそうとしています。介護の制度も改悪が計画されています。

こうした中で、医療と介護のアンケートに取り組み、皆さんの不安や要求をお聞きし、その声を、後期高齢者医療広域連合や京都府・京都市に届け、必要な施策を求める取り組みをすすめて考えました。

アンケートの質問をお読みいただき、当てはまる番号を右の口に記入し、記述式の質問にはお考えをお書きください。回答は、統計的に処理し、みなさんにご迷惑をおかけするようないは一切いたしません。

ご協力をお願いします。

連絡先 京都社会保険推進協議会

〒604-8854 京都市中京区生仙念町30-2 ラポール京都6階 京都医労連内

TEL 075-801-2526 FAX 075-811-6170

# 京都府・各市町村でも補聴器の購入に支援を！

なぜ？  
京都はできないの

補助最高額 144900円（東京都港・葛飾・千代田・台東区）・5万円以上25.7%・県実施は東京、山梨

## 聞こえの不安は

聞こえの相談医名簿



京都に143人の専門医が近くの耳鼻科を知ろう

認定補聴器技能者のいるお店



京都に26軒。増えている可能性もあります

## ご相談もどうぞ

補聴器の公的補助を求める会

〒606-8397

京都市左京区聖護院川原町4-13

京都教育文化センター4F

年金者組合京都府本部

Tel 075-761-3213 FAX 075-761-3214

## 補聴器アンケート結果

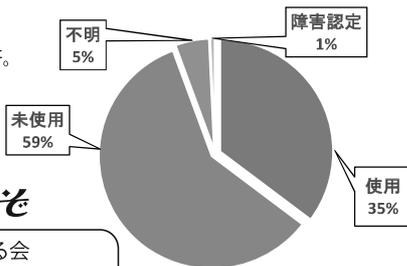
「聞きにくくて怒りっぽく」  
「聞こえない人と暮らすのが大変」  
「でも高すぎて買えない」



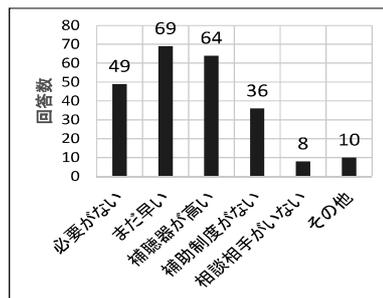
438人の声

○補聴器を使用 / 未使用

「聞こえにくい」と回答された286人の集計



○なぜ補聴器を使用しないか  
回答156人の集計（複数回答あり）



- ・経済的理由で使用していない人は男性28.6%、女性47.1%
- ・認知症の危険因子と知りながら「もっと酷くなってから」と買い控え
- ・「補聴器をつけ夫婦げんかが減った」「まわりと会話できる」うれしい声も

●人の聴力は30代から低下、60代後半三割、75歳で七割が加齢性難聴になり、認知症の最大リスクの一つとされています。高齢期の生活を支える補聴器の公的助成が大きな流れになっています。

●京都の実施は京丹後市、京田辺市、精華町、大山崎町のみの酷い遅れ。

# 全国488自治体で補助実現

( ) 町

- 1 性別：①男性 ②女性 ③その他.....
- 2 年齢：①60～64歳 ②65歳～74歳 ③75歳～79歳 ④80歳以上.....
- 3 世帯：①単身者 ②夫婦 ③2世帯 ④3世帯 ⑤その他[ ].....
- 4 現在お仕事はされていますか？  
 ①している ②していない.....
- 5 受給されている年金の種類は何ですか？（複数回答可）  
 ①国民年金のみ ②厚生年金 ③遺族年金 ④企業・民間年金
- ⑤障害年金 ⑥わからない.....
- 6 1ヶ月の年金額を教えてください  
 ①0 ②～5万円 ③5万～10万円 ④10万円～20万円 ⑤20万円以上
- ⑥わからない.....
- 7 (75歳以上の方にお聞きします) 病院。診療所の窓口での負担割合は  
 ①1割 ②2割 ③3割.....
- 8 あなたが暮らす中での不安は何ですか（複数回答可）  
 ①医療 ②介護 ③健康 ④認知症 ⑤年金 ⑥買い物 ⑦移動手段
- ⑧子どもの将来 ⑨相続 ⑩後継者 ⑪住宅改修 ⑫近所付き合い
- ⑬生活が苦しいこと ⑭物価高 ⑮その他[ ]
- 9 医療や介護に関わる費用負担について  
 ①非常に負担 ②少し負担 ③負担でない ④どちらでもない.....
- 10 介護保険サービスを利用するための認定を受けていますか  
 ①受けている ②受けていない.....
- 11 介護保険サービスを利用していますか  
 ①利用している ②利用していない ③その他[ ].....
- 12 介護について、行政に望むことを教えてください（複数回答可）  
 ①保険料の引き下げ ②サービス利用料の引き下げ ③サービス時間の延長
- ④認定結果を早く出してほしい ⑤介護職員体制の充実.....
- ⑥その他（具体的にお書きください）.....

\* 票もあります

13 暮らしのことで後期高齢者医療広域連合・京都市に望むことについて教えてください。

[ ]

14 現在暮らしていく上で困りのことについて教えてください。

[ ]



\* ご協力ありがとうございました。

# 1月25日（日）天神街頭宣伝

10時から北野天神前で

上京生活と健康を守る会との共同で

**最高裁の判決に従い、  
被害の全額補償を！**



原告と他の利用者との間に補償額の格差をつけるな！  
違法判決を受けるに至った要因を、まず国は検証せよ！  
物価の高騰に見合う、生活保護基準に！

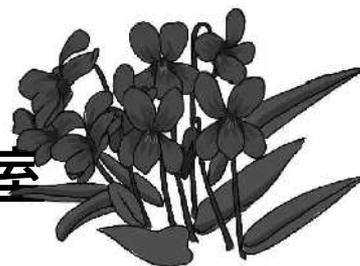
主催：京都 新生存権裁判を支援する会（連絡先：075-366-3671 京生連）

## 最高裁・勝訴判決後の運動を広げる集会 新・生存権裁判

2月11日（水）13時30分開始

会場：京都アスニー 3F第2研修室

丸太町七本松西入北側



特別報告：小久保哲郎「いのちのとりで裁判全国アクション事務局長・弁護士

最高裁の判決に従い、被害の全額補償を！  
原告と他の利用者との間に補償額の格差をつけるな！  
違法判決を受けるに至った要因を、まず国は検証せよ！  
物価の高騰に見合う、生活保護基準に！

主催：京都 新生存権裁判を支援する会（連絡先：075-366-3671 京生連）

## 鳥根県社会保障推進協議会

### 2025年度自治体要請キヤラパン

#### 「社会保障の拡充を求める要望書」

##### 【要望】

1. マイナ保険証の受付エージェンシー等により医療機関窓口での資格確認が行えず、患者さんがスムーズに受診できないことがあります。マイナ保険証の有無により団体加入者が安心して受診できるように、全加入者に資格確認書を一律に交付し、マイナ保険証との併用を認めてください。
2. 国民健康保険料(税)は、基金の切り崩しや一般会社からの法定外繰り込みなど、所定に添って払える保険料(税)にしてください。18歳未満の子どもについては、均等割の対象としないでください。
3. 国民健康保険では、傷病手当や保険料減額制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免制度、無料低額診療事業など、わかりやすいパンフレットを作成、窓口に常備するとともに、全対象世帯に送付してください。
4. 2024年度介護報酬改定の影響は大きく、全国的に事業所の倒産・廃止も増えています。差額分を補填するなどの訪問介護事業所等への独自支援を行ってください。
5. 就学援助制度の対象を生活保護基準線のみなくとも1.4倍以下の半帯としてください。必要なお金が誰でも利用できるように、就学援助制度のお知らせを簡潔にわかりやすく、周知を行ってください。また、お知らせに既所得の基礎額のみを明示するなどしてください。
6. 学校給食は義務教育の一環として無料にしてください。
7. 矢野町や幼保園に納っていない10～5歳の育具負担を軽減するために、空きのある保育所や認定こども園を活用した定期預かりの事業など、未就学児を抱える親への支援策を検討してください。
8. 子育てのホームベージュで「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください。」と明記されています。市町村においても、生活保護のしおりなどに「権利性」を明記してください。また、分かりやすく申請者の立

場に対応してホームベージュやサッシ、ホスターなどで案内してください。11語はできるだけ簡易なものにし、申請する人が読まない「保護照会」は行わないでください。

9. 難聴は認知症の最大の危険因子とされています。特定検診、後期高齢者健診に聴力検査を加えてください。または、聴力検査をオプションとして無料で検査を受けられるようにしてください。その上で、加齢性難聴者に対する聴覚器購入助成制度を創設してください。
10. 入所施設への待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくするために、低所得者でも利用できる特別介護老人ホームや居住系サービスを拡充してください。
11. 長寿で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク、フードドライブ、フードバンク、ボランティア事業を支援し、さらに自治体独自にまたは社会福祉協議会等と連携して食糧支援を行うなど、困難家庭の子ども、学生、シングルマザー、高齢者に食べ物が届くようにしてください。

以上

陳 情 書

2025年2月9日

島根県知事 丸山 達也 様

陳情者

住 所 松江市西津田8-8-10

氏 名 (事業所名及び代表者名)

島根県社会保険推進協議会

会長 高取 謙次

電話番号

0852-31-3360

(件名)

訪問系介護サービスを提供する事業所支援について

1. 陳情の趣旨

(1) 介護保険の基金増額を引き上げるとともに、条件不利地域や小規模な事業所での訪問系介護サービスを維持可能な介護保険制度とするよう国に強く要請していただきたい。

(2) 県内一部の市町村では、条件不利地域の訪問系介護サービス事業所への独自の支援策を講じています。条件不利地域のために経費がかさむことに対する直接的な支援を県も設け、市町村と連携して事業所を支援してください。

2. 陳情の理由

条件不利地域で訪問系介護サービスを提供している事業所は、サービス提供先が点在し、通勤事情も悪い中で、非効率な経営を余儀なくされています。また、昨今の物価高騰、特に燃料の高騰により経費がかさみ、経営収支は一層厳しくなっています。特に、今年度から基本報酬を引き下げられた訪問介護においては、赤字経営により事業の存続も危ぶまれる状況です。

訪問系介護サービスは、独居の方をはじめ要介護者や家族の在宅での生活を支えるうえで欠かせないサービスです。このままでは、在宅介護が続けられず「介護崩壊」を招きかねません。それは地域包括ケアシステムの崩壊でもあり、「住み慣れた家で暮らしたい」という高齢者の願いが実現できなくなることです。

そこで、条件不利地域で訪問系介護サービス（訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション）を提供している事業所の経営を支えるため、訪問系介護サービスが維持可能な介護保険制度とするよう国に強く要請していただくとともに、県としても事業所経営への直接的な支援策を講じていただくよう陳情します。

# みんなで考える介護の未来

～介護する人・受ける人がともに大切にされる介護制度を～

〈講演〉

「介護保険制度の抜本改革で  
介護の未来をひらきましょう！」(仮)

講師 日下部 雅喜さん  
(大阪社会保険推進協議会  
介護保険対策委員長)



〈トークセッション〉

- ★ケアマネジャーの方
- ★介護事業所経営・運営の方
- ★利用者・家族の方
- ★介護福祉士をめざす学生の方 ※参加者は調整中

みんなで語りあい、考えましょう！  
介護の「いま」と「これから」

日 時

2026年1月18日(日)

午後2時から4時まで

(受付・開場は午後1時30分から)

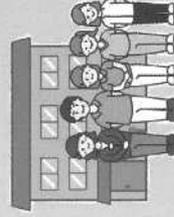
会 場

島根県民会館大会議室

(松江市殿町158)

資料代

300円



主催：島根県社会保険推進協議会

(〒690-0017 松江市西津田8-8-10 島根県医連内)

問合せ先：島根県医連 (担当：大國)

TEL 0852-31-3360

しまね自治労連 (担当：塩冶)

TEL 0852-31-4778

2025年2月

# 2025 中央社保協代表者会議へ活動報告

山口県社保協 川辺

## 総会以降の活動

- 2025年 9月2日 山口県社保協第29回総会 37名参加  
記念講演 「貧困・生活保護のしおりの役割」  
講師 吉永 純 氏 (花園大学教授)
- 9月10日 自治体キャラバン要請・懇談事項を全市町に送付・提出
- 10月23日 健康福祉部次長に 県知事要求書提出
- 10月28～11月11日まで 県下自治体キャラバン 19自治体を訪問  
(介護保険制度の抜本改善パンフを全自治体担当者に配付)
- 11月11日 介護・認知症なんでも電話
- 12月23日 山口県との交渉 19名参加

- 2026年 1月末 県交渉の回答書報告書・以下の冊子を送付  
自治体キャラバン 懇談事項の回答書の報告書作成  
自治体アンケート 回答事項の報告書作成

## 自治体キャラバン行動

- ・子どもの医療費 一部負担の高校生まで入院費無料化の前進  
実施17/19自治体へ前進
- ・学校給食無償化 11自治体へ前進(少子化対策・子育て支援で改善進む)
- ・「生活保護のしおり」は、全自治体で改善、今年度中にHPへの掲載を約束

# 2025年自治体キャラバン要請・懇談事項

山口県社保協推進協議会

## 1.少子化対策・子育て支援の取り組みについて

- ①貴自治体が少子化対策として取り組む、重点3施策をご回答ください。
- ②県が2009年度から導入した福祉医療費助成制度の一部負担の後退を元に戻すよう山口県に求めること。
- ③子どもの医療費一部負担を高校卒業まで無償化していない自治体は早急に対応すること。子どもの医療費一部負担は高校卒業まで国庫負担とするよう国に求めること。
- ④学校給食費を中学校卒業まで無償化すること。学校給食(食材費・人件費)は国の制度とするよう求めること。昨年6月と本年同月比の食材費用と単価を明らかにすること。
- ⑤子育て世代の負担軽減策。子どもの大学に支払う「入学金」は、入学を辞退した時には、返金する制度とするよう、県及び国を通じて大学経営者に求めること。

## 2.国民健康保険について

- ①国保料(税)は応能負担を原則に払える保険料にすること。基金の活用や一般会計からの繰り入れ等で、国保料(税)を引き下げること。国保の国庫負担割合を元に戻すことを国に求めること。
- ②18歳までの「子どもの均等割り」は対象から外し国保料(税)の徴収をしないこと。国に対して「子どもの均等割り」の部分を、国庫負担とすることを求めること。さしあたって貴自治体として、18歳未満の子どもの保険料(税)を減免すること。
- ③マイナ保険証を所持しているか否かに関わらず、国民健康保険被保険者全員に「資格確認書」を交付すること。マイナ保険証の利用登録者に対し、マイナカード本体や電子証明書の有効期限を通知すること。
- ④国保など医療保険制度は医療給付・傷病手当等を対象に給付する制度です。子ども・子育てで制度の財源として新たに「支援金」が医療保険料に賦課されることは、制度の趣旨に反します。子ども・子育て支援の財源は、直接税での捻出を国に求めること。

## 3.介護保険制度について

- ①貴自治体の第9期介護保険事業計画を提供していただくこと。
- ②高齢者世帯や高齢独居者が激増する中で、在宅介護事業所及び職員が減少しています。物価高騰、雇賃引き上げ、介護報酬マイナス改定が大打撃となっており、次回の介護報酬改定まで、介護事業者へ介護保険財政調整基金積立金を財源に財政支援すること。
- ③次期介護制度見直し(2027年)では、1.介護保険・利用料の2割・3割負担の対象者拡大、2.介護施設利用者の室料負担増、3.ケアマネージメントへの自己負担導入、などが検討されており、国や審議会に反対の声をあげていただくこと。

## 4.生活保護のしおりについて

- ①貴自治体の「生活保護のしおり」を憲法や生活保護法の主旨に基づき改善すること。HPに「生活保護のしおり」及び「生活保護利用者のみなさんへ」等の全文をアップすること。「生活保護のしおり・利用者のみなさんへ」を資料として提供すること。

## 5.その他

- ①18歳以上の軽度・中等度難聴者に補聴器購入時の助成制度を創設・拡充すること。
- ②自己負担の重い「帯状疱疹ワクチン」接種の助成制度を拡充すること。
- ③異常高温気候が続く高齢・低所得世帯の熱中症疾患が広がっています。エアコン設置は健康維持に不可欠であり、低所得・低年金世帯にエアコン設置費用を助成することは体育館等防災対策施設・避難所にエアコン設置を計画的に整備すること。

## 2025年度 自治体キヤラバン要請・懇談事項

山口県社会保障推進協議会

### 1. 少子化対策・子育て支援の取り組みについて

下関市	<p>① 貴自治体が少子化対策として取り組む、重点3施策をご回答ください。</p> <p>本市が取り組む主な少子化対策としては、以下の3つの施策があげられます。いずれの施策も本市の最重要施策として位置づけており、令和5年度から掲げている「For Kids For Future」に向けて、総力を結集し、強力な子育て支援に取り組んでまいります。</p> <p><b>1. 学校給食費支援事業</b> 令和5年度より、市立小・中学校の給食費の半額以上を支援している学校給食費支援事業について、令和7年度2学期以降からは、給食費の完全無償化を実施しております。</p> <p>これにより、保護者の経済的負担を軽減し、子育て環境のさらなる充実を図ります。</p> <p><b>2. 子ども医療費助成</b> 令和7年12月より、高校生等に対して通院・調剤等の医療費助成を開始し、高校生年代までの全ての子どもを対象に、医療保険適用分の自己負担額を全額助成します。</p> <p>これにより、子育て世帯の医療費負担軽減を一層推進します。</p> <p><b>3. 第2子以降保育料無償化事業</b> 令和6年4月より、認可外保育施設を含むすべての施設において所得制限等の要件を設けず、第2子以降の保育料を無償化しております。</p> <p>これにより、多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境整備に力を入れています。</p> <p>(1) 未来を担う人材育成 全ての子どもたちが安心して医療費機関を受診でき、病気の早期発見や早期治療により健やかに成長できるよう、子ども医療費助成制度の所得制限を廃止し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子育てしやすい環境整備に取り組みます。また、産後ケア乳幼児一時預かり事業、5歳児健康診査事業といった支援制度の拡充に加え、子育て支援拠点の整備や増加する保育ニーズに対応するため、保育士の確保や学童保育の充実を図るなど、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>(2) 女性の暮らしやすさの推進 結婚・出産後も働き続ける女性が増える中、女性が仕事を続けながらでも</p>
-----	--

<p>安心して子育てができ、希望するライフスタイルを実現できる環境づくりが重要であると考えています。そこで、本市では令和7年度に女性の暮らしやすさについての調査研究を行うワーキンググループを立ち上げ、女性の暮らしやすさ向上に向けた効果的な取組を進めていくことで、各々の個性や能力を發揮できるまちづくりを目指します。また、女性のライフステージに応じた健康課題についての相談支援体制の拡充や企業や企業のワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境整備に対する支援、男性の育児休業取得向上、育児参加に向けた啓発等に取り組んでいます。</p> <p>(3) 産業振興 高校生や大学生が就職等を機に都市部へ転出傾向にあることが本市の課題となっています。そこで、若い世代が地方でも活躍できる魅力ある仕事の創出を目指し、医療や宇宙、バイオなどの成長産業の創出・育成を進めるとともに、若者の起業などの新たなチャレンジを応援する補助制度の創設、インベシヨーン人材の育成を行っています。</p> <p>また、市内企業の魅力を伝え、地元就職への関心を高めるため、中学生を対象とした参加型職業体験イベント「みらいWalkers★UBE」の実施や学生と企業の交流会、職業見学等を行い、未来を担う若者の市内就職、定住につなげていきたいと考えています。</p>	<p>山陽小野田市</p> <p>美祿市</p> <p>長門市</p> <p>萩市</p>
<p>本市においては、第二次山陽小野田市総合計画に重点プログラムとして「ひとを創る」を設定し、その具体的施策として「子育て支援の充実」を定め、少子化対策・子育て支援施策に注力しています。</p> <p>様々な対策がある中でそのいずれもが重要であるため3施策に絞って回答することができません。</p> <p>・子育て世帯への経済的支援を行うための財源確保 ・出産・子育てと仕事の両立ができる環境整備 ・子どもの居場所づくりに対する支援</p> <p>・若者の雇用創出支援</p> <p>【R7新規】地域人材雇用支援事業 【R7拡充】戦略的産業基盤強化事業、創業等支援事業 【継続事業】定住対策促進事業</p> <p>・出合いの場の創出支援 【継続事業】出合い創出支援事業</p> <p>・切れ目のない一貫した子育て支援</p> <p>【R7新規】子ども家庭センター運営事業、産科医療提供体制支援事業 【R7拡充】不妊治療費等助成事業、長門子育て応援保育料無償化事業 【継続事業】学校給食費無償化事業、子ども医療費助成事業、保育料無償化</p> <p>・若年層を中心とした雇用の創出 ・移住を促進する住まいの確保と提供 ・出生・子育て・教育環境の充実</p>	<p>2</p>

阿武町	<p>子育て支援の3本柱として、 ① 高校生までの医療費の無償化、②保育料の無償化、③小中学校の給食費の無償化を実施しています。 また出産祝い金として、第1子20万円、第2子30万円、第3子50万円、第4子100万円を支給しています。</p>
山口市	<p>(1) 結婚支援 本市では、少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化対策を推進するため、結婚を希望する男女の若者交流・出会いの場の創出を図る取組として、婚活イベント等の開催への支援を行っています。また、結婚支援の取組は、人口が減少する中において、交流の範囲を広げ、出会いの機会を増やすことが重要でありますことから、県において開催されています大規模婚活イベント等についても、市の広報媒体を活用して周知するなど、県と連携した取組を展開しております。</p> <p>(2) 子育て家庭の経済的負担の軽減 国の調査により、夫婦が理想の数の子どもを持たない理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多くなっているところ。こうした中、子育て家庭の負担軽減に向けた本市独自の取組としまして、子どもの医療費を無料とする助成制度の高校生世代までの助成対象の拡大や、公費負担による5歳児健康診査などを実施しております。 また、国と連携した取組といたしまして、児童手当における所得制限の撤廃や高校生世代までの支給機関の延長、児童扶養手当における所得制限額度の引き上げ、第3子以降の加算額の増額を実施しております。 若い世代が自身の将来に希望を持ち、経済的な制約に縛られることなく、希望する人数の子どもを持つことができよう、子育てや教育にかかる経済的負担の軽減について、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(3) 仕事と子育てを両立できる環境の整備 女性就業率の上昇に伴い、共働き世帯が増加している中、家庭内における子育て等にかかる負担の軽減や、結婚・子育て世代の男女が、制度的な制約によりライフスタイルの選択の幅が狭められることのない仕事と子育てが両立できる環境整備が重要となっております。 働きながら子どもを安心して育てることができるよう、保育園や放課後児童クラブ等の保育の受け皿整備、育児休業や育児短時間勤務などの両立支援制度の周知に取り組んでおります。</p>
防府市	<p>本市では、国の方針に基づき児童手当及び児童扶養手当の拡充への対応、山口県と連携し、第2子以降の3歳未満児の保育料無償化や、高校生年代までの医療費無償化など経済的な支援に加え、全ての子どもが健やかに成長できるよう、妊娠を希望される女性や妊婦への葉酸サプリメントの配布、妊産婦への旬の地元食材贈呈、新小学1年生への児童用カバンの贈呈など、本市独自の子ども・子育て支援策を「ほうふっ子育て応援パッケージ」として、妊娠前から出産・子育てまで切れ目のない支援をしております。</p>

周南市	<p>また、安心して子育てができるよう、子ども家庭センターを中心に関係機関と連携し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの相談を受け、一人ひとりに寄りそった支援を行っております。</p>
周南市	<p>一つ目は子育て世帯の経済的支援に係る施策です。高校生年代までの保険診療内の医療費の無償化や、第2子以降の全ての子どもへの保育料の無料化、保育所等の一時預かりについての利用料の減額、又は無償化などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。 二つ目は、子育て環境の充実に係る施策です。保育所の再編整備や児童クラブの拡充により共働き世帯等の支援を強化するとともに、産前から産後の充実したサポートや養育に不安のある家庭への家事・育児支援、こどもの居場所づくりなど、個々の家庭の支援ニーズを的確に把握し、必要なサービスにつなぐ、伴走型で包括的な支援及び支援者同士の連携体制の強化に取り組んでいます。 三つ目は、公立大学を軸とした若者の社会減の低減に係る施策です。令和4年度に市内の私立大学を公立化するとともに、令和6年度から定員を約200人増としました。現在は、大学を生かしたまちづくりを進めるとともに、若者世代に市に定住してもらえよう各種事業を実施することで、若者の社会減の低減を図っています。</p>
下松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生年代までの医療費の無償化等子育て世帯への経済的支援。</li> <li>・結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援体制の充実。</li> <li>・子育て支援施設の機能強化と多様な子育てニーズに対応するための取組の充実。</li> </ul>
光市	<p>(病児保育事業(病後児対応型)の無償化) 病児回復期のため、集団保育や教育が困難で、かつ、家庭で保育ができない場合に一時的な保育を行う病後児保育について、県内自治体初となる市内在住者の当該施設利用の無償化を行っています。</p> <p>(医療費助成制度の実施) 乳幼児や子どもが安心して医療を受けられ、また、子育て家庭の経済的負担を緩和するため、平成21年度から医療費の一部(入院時の食事負担等を除く)を除診療の自己負担分)を助成しています。義務教育就学前の児童を対象とした「乳幼児医療費助成制度」は、山口県が設定・導入している所得制限や一部負担額を、本市が独自に撤廃・支援することにより、全ての乳幼児の医療費を助成しています。 また、本市独自の事業として実施している小学1年生から高校3年生までを対象とした「子ども医療費助成制度」については、これまで全ての中学3年生までの医療費と、高校生に対しては一定の所得制限の下で入院に伴う費用を助成してまいりましたが、令和6年8月の診療分から、所得制限を撤廃するとともに全ての高校生年代までの医療費を助成しています。</p> <p>(きゅつとサポーターの実施) 令和7年度から「きゅつとサポーター」を1名配置し、家庭環境が原因で学校や保育園・幼稚園に行きたくても行かれない子どもに対し、アウトリーチで</p>

	家庭支援を行い、学校や園への送迎や学習へのサポート、家庭での相談等を実施しています。																												
田布施町	<p>【おむつ定期便事業】 町内に住所を有し、満1歳になるまでの子どもを養育する世帯へ、子育て支援センター「おんとも」において、定期的におむつを無償で配布しています(月に3パック)。子育て中の親子の交流促進や育児相談の支援にもつなげています。</p> <p>【高校卒業までの医療費窓口負担無償化】 育成環境にかかわらず安心して医療サービスを受けられるよう、高等学校終了まで医療費の窓口負担を無償化しています。</p>																												
平生町	<p>子ども医療費を無償化 カンガルーノひらお育児応援給付金 学校給食費の無償化</p>																												
上関町	子育て支援施策の充実、若者の結婚・出産による経済的支援の促進、多子世帯へ一層の配慮(子育て・保育・教育・住居などの負担軽減)、地域創生と連携した取り組み強化です。																												
柳井市	<p>(1) 保育料無償化事業 (2) 乳幼児・子ども医療費助成事業 (3) 小中学校給食費無償化事業 があります。</p> <p>今後とも国、県、他市の動向等を注視し、時代のニーズに即した支援を行うよう努めてまいります。</p> <p>子ども医療費につきましても、次のとおり市単独財源で制度拡充を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所得制限なし</th> <th rowspan="2">所得制限あり</th> <th colspan="2">乳幼児</th> <th colspan="2">小学生</th> <th colspan="2">中学生</th> <th colspan="2">高校生等</th> </tr> <tr> <th>山口県による助成</th> <th>山口県による助成</th> <th>令和2年10月～</th> <th>令和2年10月～</th> <th>令和2年10月～</th> <th>令和2年10月～</th> <th>令和2年10月～</th> <th>令和2年10月～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>令和2年10月～</td> <td>令和2年10月～</td> <td>令和2年10月～</td> <td>令和2年10月～</td> <td>令和2年10月～</td> <td>令和2年10月～</td> </tr> </tbody> </table>	所得制限なし	所得制限あり	乳幼児		小学生		中学生		高校生等		山口県による助成	山口県による助成	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～					令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～
所得制限なし	所得制限あり			乳幼児		小学生		中学生		高校生等																			
		山口県による助成	山口県による助成	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～																				
				令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～	令和2年10月～																				
周防大島町	<p>(1) 保育・教育環境の充実 町内在住のお子さんが町内の保育園に入園した場合、保育料を完全無料とするともに、小中学校の給食費についても無料化し、保護者の経済的な負担の</p>																												

	<p>軽減を図っています。</p> <p>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部専門家による支援を強化し、学校・家庭・地域・関係機関が連携して、問題行動や不登校の未然防止を図っています。</p> <p>(2) 医療の充実 周防大島では妊婦の健康診査の受診をはじめ、子育て支援センターや訪問支援員などによる相談体制を確保し、妊婦や家庭の医療費受診や相談支援を行っています。</p> <p>また、週1回大島病院に産婦人科を設け、町内で妊婦健診が受診できる体制をとっています。</p> <p>子どもの医療については、山口県の制度である福祉医療費制度を拡充させ、対象年齢を高校生等までとするとともに、所得制限を撤廃し、保護者の経済的な負担の軽減を図っています。更に、任意の予防接種であるおたふくかぜ接種費用の半額助成を行っています。</p> <p>(3) 住まいの提供 周防大島町では若者定住促進住宅を整備し、子育て世代に対し住まいの提供を行っています。また、周防大島町内に住宅を取得し、定住する45歳未満で2人以上の世帯に対して、住宅の取得にかかる費用の一部を助成する若者世帯住宅取得応援事業を実施しています。</p>
岩国市	<p>以上、結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援により、周防大島町からの転出抑制と町外からの移住の促進を進める少子化対策を実施しています。</p> <p>・全国どこに住んでいても、子どもが等しく安心して適正な医療を受けることができるよう、全国一律の子ども医療費助成制度創設の実現 ・こどもの育ちを応援する「こども誰でも通園制度」への取組 ・社会全体で子どもや子育て家庭を支えることができるよう、理解を深めるための啓発や意識改革への取組</p>
和木町	<p>・米空母艦載機配備特別交付金の確実な予算措置 ・出産・子育て応援給付金事業の継続 ・地域医療体制の整備を含めた産婦人科医・小児科医等の医師の確保への取組み</p>

② 県が 2009 年度から導入した福祉医療費助成制度の一部負担の後退を元に戻すよう山口県に求めること。

下関市	福祉医療費助成制度は、こどもを養育する家庭やひとり親家庭、重度の障害のある方の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けることを可能とする重要な制度と認識しております。 本市では、平成 21 年度（2009 年度）から山口県が導入しました利用者的一部負担について、現下の経済情勢などを踏まえて、本市の独自事業として助成を継続して実施しており、今後も現行の助成を継続できるように努めてまいります。 また、山口県に対しては、毎年、山口県市長会などを通じて、利用者的一部自己負担金の撤廃を強く求めています。
宇部市	県に対して、子どもに係る医療費助成制度の一部負担の後退を元に戻すよう引き続き要請していきます。
山陽小野田市	県に対して、毎年一部負担金の撤廃について要望を行っておりますが、これまでのところ実現はしていません。
美祿市	県が導入している福祉医療費助成制度の一部負担を撤廃するよう引き続き求めていきます。
長門市	子どもの医療費助成については、現在、各市町が独自に制度拡充に取り組んでいるため、地域間格差を生む状態になっています。 山口県福祉医療費助成制度における一部負担金の撤回については、これまで県にも県に対して、所得制限の撤廃、対象年齢拡充などと合わせ、市長会や県知事要望を通じて要望しているところですが、今後も継続して強く要望してまいります。
萩市	平成 21 年度の県制度改正から一貫して、県に対し一部負担金導入の撤回及び制度の拡充を、山口県市長会議を通して県内他市とともに要請しています。
阿武町	県の制度改正以降、無料の復活と助成内容の拡充については要請しており、これからも引き続き県に対し、要請していきます。
山口市	県が 2009 年度から導入した福祉医療費助成制度における受給者の一部負担金につきましては、本市では全額を助成しおり、受給者に保険診療分の医療費の自己負担が発生しておりません。 本制度の開始直後から受給者や福祉、医療関係者等から「一部負担金制度の撤回」を求める強い要望が寄せられており、これを受けまして市長会等を通じて県に対し、一部負担金の撤回を要請しているところでございます。
防府市	本市では、乳幼児医療費助成制度やひとり親家庭医療費助成制度について、山口県の制度に加えて、一部負担金や所得制限を撤廃し、医療費の無料化を実現しています。また、現在、対象を高校生年代まで拡充し、高校卒業の年代まで医療費がかからない制度になっています。 なお、山口県が平成 21 年度から開始した福祉医療費助成制度における一部負担金の導入については、他市においても市民の負担軽減のため、単市で負担しているところが多く、一部負担金の徴収について県に是正を求

	めるとともに、18 歳までの児童を養育されている家庭の医療費負担の軽減についても市長会や国・県要望を通じて国へ要望してまいります。
周南市	本事業は「福祉医療費助成制度における所得制限の撤廃や自己負担金の無償化、対象年齢の拡大等の制度拡充について」として例年 4 月の定例山口県市長会議において県知事等への要望議案としてほぼ毎年提出されていることから、本市は賛成意見を表明するなど県内他市とも連携し、継続的に県に働きかけております。今後も様々な機会をとらえて制度の拡充を求めてまいります。
下松市	本市の子ども医療費助成制度につきましては、子育て支援の更なる充実を図るため、令和 6 年 8 月から、所得制限なしで高校生世代までに拡充しております。 しかしながら、子ども医療費助成制度につきましては、本来、居住地による格差が生じるべきものではなく、国の責任において、全国一律に実施されるべきものと考えているため、引き続き、国における保障制度の創設を要望してまいります。
光市	山口県に対しては、これまでも福祉医療費助成制度の一部負担金の撤廃と制度の拡充について、強く要望しています。
田布施町	県においては厳しい財政状況のもと持続可能な制度とするため、窓口一部負担を導入したものと認識しております。本町においては、保護者の子育てにかかる負担の軽減を通じて子育て支援の充実を図るため、当該窓口一部負担を町において負担しております。福祉医療助成のあり方について県と協議する機会がありましたら、協議したいと考えています。
平生町	県が導入している福祉医療費助成制度の一部負担金について、本町では患者からの負担を求めず、町が一般財源により負担しておりますが、毎年、県町村会を通じて、一部負担金の撤廃について県に要望しており、今後も要望してまいります。
上関町	平成 21 年度から一部負担金が導入され、上関町では令和 6 年度、年間 1,612,836 円の負担額となっています。内訳は、重度心身障害者 1,108,004 円、ひとり親 313,398 円、乳幼児 191,434 円となっています。 以前の無料制度と助成内容の拡充を、県に引き続き求めていきます。 (①②③一括回答)
柳井市	本町では、既に町単独事業で無料化を実施しており、山口県に対し、無料制度の復元と助成内容の拡充を求めることについては、今後検討してまいります。
周防大島町	山口県福祉医療費助成制度における一部負担制度の撤回につきましては、山口県に対して今後とも要望してまいります。
岩国市	検討します。
和木町	

③ 子どもの医療費一部負担を高校卒業まで無償化していない自治体は早急に実施すること。  
子どもの医療費一部負担は高校卒業まで国庫負担とするよう国に求めること。

下関市	本市の子どもの医療費助成制度につきましては、令和7年12月診療分から高校生等に対して、通院、調剤等に係る医療保険適用の自己負担分を全額助成し、高校生年代までの全ての子ども医療費を無償化することとしております。 国に対しては、子どもを生み育てることのできる環境を保障することは国の責務であることから、子どもの医療費を無償化する統一した制度を早期に創設するとともに、十分な財政措置を行うよう、毎年、中核市市長会を通じて要望しております。
宇部市	令和6年8月1日から子ども医療費助成制度の対象年齢を高校生年代まで拡大し、医療費の自己負担分を助成しています。 また、子どもに係る医療費助成制度については、地域間格差の解消や少子化対策の観点から、国が全国一律の保障制度を創設すべきと考えており、毎年県を通じて要請しています。
山陽小野田市	医療費助成制度については、本市においても年次的に制度の拡充を実施しており、令和5年8月1日からは、所得制限を撤廃し、中学生以下の医療費のうち自己負担分を全額助成しております。限られた財源を最大限に有効活用し、今後も安心して子どもを生み育てられる環境づくりに努めてまいります。 また、本来は住む場所によって医療費負担が異なることは望ましいことではなく、医療費助成は、国が少子化対策を進めるうえで、子どもを安心して産み育てられる環境を整える政策の一つとして、主体となって進めるべき課題であると考えますので、毎年山口県市長会に要請をあげており、県を通じて国にも要望しております。
美祇市	子ども医療費一部負担について、美祇市では令和6年10月から所得制限を設けず高校卒業まで無償化しています。 子ども医療費一部負担は高校卒業まで国庫負担とするよう引き続き求めていきます。
長門市	子どもの医療費助成については、令和6年度から所得制限を撤廃し、高校卒業18歳まで完全無償化としています。 しかしながら、助成対象年齢及び一部負担金の有無など、自治体ごとに助成内容が異なっていることから、公平に医療給付を受けられるようにするため、全国一律の保障制度を創設するよう、今後も国に対し市長会を通じて強く要望してまいります。
萩市	子ども医療費については、平成30年8月から高校生等までに対象者を拡大しました。全国一律の保障制度の創設をするよう山口県市長会へ強く要望し、全国市長会議から国への提言として要請しています。
阿武町	国へ対し国の制度とするよう要請してまいります。
山口市	本市の子ども医療費助成制度につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て環境の充実を図る観点から、令和6年10月より対象年齢を高校生世代まで拡大したところでございます。

	これにより、本市に在住する乳幼児から高校生世代までのすべての子どもの保険診療による医療費の自己負担額を全面無償化いたしました。 なお、小学生以上の医療費助成につきましては、本市の単独事業として実施しており、保険診療分の医療費を全額助成しております。そのため、受診者から一部負担金をいただくことなく、自己負担額なしで利用できる仕組みとなっております。 本市といたしましては、国内のいずれの地域においても、すべての子どもが平等に医療費助成制度を利用できることが望ましいと考えております。このため、国に対し、全国一律の新たな制度創設を引き続き要望してまいります。
防府市	(②)③一括回答)
周南市	本市では令和6年4月から対象年齢を高校生年代まで拡大し、自己負担分を全額助成しています。子どもの医療費助成については、居住者や所得等の基準による差が生じるべきものではなく、社会保障制度の一環として、全ての子どもが安心して医療を受けることが出来るよう、国において全国一律の子ども医療費助成制度の創設が望ましいと考え、県を通じて国へ要望しております。
下松市	(②)③一括回答)
光市	令和6年8月から、高校生年代までの子どもに対する医療費助成は、所得制限及び一部負担なしで実施しています。 また、子どもの医療費一部負担の国庫負担については、山口県市長会を通じて、国に対して要望しています。
田布施町	本町におきましては、令和5年度より子ども医療費の助成を所得制限を設けず、高校卒業まで対象を拡大したところです。福祉医療助成のあり方について国の具申する機会がありましたら、検討したいと考えています。
平生町	町単独で実施している子ども医療費助成制度については、令和5年4月から、所得制限を設けず対象年齢を18歳まで拡大したことにより、高校生年代までの子ども医療費の無償化を実現しております。また、誰もが安心して子育てができる社会を実現するため、居住する地域で格差が生じることがないよう、全国一律の子ども医療費助成制度の創設について、県を通じて国に働きかけていただくよう要望しており、今後も機会をとらえて要望してまいります。
上関町	本町は、子どもの医療費負担を高校卒業まで無償化しています。国にも引き続き求めていきます。
柳井市	(①)②③一括回答)
周防大島町	上記②で回答しておりますが、本町では、既に町単独事業で無料化を実施しており、国に対し、医療費一部負担の無償化を求めることについては、今後検討してまいります。
岩国市	市としましては、子どもの医療制度の保障は、日本全国どこに居住したとしても、子どもが等しく安心して医療を受けることができる制度が確立されていることが望ましい状態と考えておりますので、山口県市長会等を通じて、『子どもの医療費に係る全国一律の保障制度の創設』を関係府省等・県

選出国会議員・県に対し、要望してまいります。
・令和3年10月より実施しています。
・後段は検討します。

④ 学校給食費を中学校卒業まで無償化すること。学校給食費（食料費・人件費）は国の制度とするよう求めること。昨年6月と本年同月比の食料費用と単価を明らかにすること。

下関市	<p>下関市では、子育て世帯の経済支援を目的に、市立小中学校の学校給食費について、令和4年度2・3学期は2分の1相当額、令和5年度からは半額以上を支援し、令和7年度の2学期以降は完全無償化にしています。</p> <p>令和6年度の平均食料費は、小学校 278.6 円/食、中学校 330.6 円/食です。</p> <p>令和7年度1学期分の平均食料費は、小学校 292.9 円/食、中学校 345.2 円/食です。</p> <p>※下関市では、令和7年度より学校給食費を公会計化しました。これより前の令和6年度までは、市全体の食料費・食数を年度単位でしか把握していないため、前年同月比をお示しすることができません。</p>
宇部市	<p>学校給食法第11条第2項により、給食の食料費については、保護者の負担としていますが、経済的理由で給食費の負担が困難な世帯に対しては、生活保護制度や就学援助制度により、全額公費による支援を行っています。また、物価高騰による食料価格の上昇に対応するため、令和5年度から食料費を1食あたり30円増額、令和7年度から50円増額しましたが、増額分については公費で負担することで、保護者の負担軽減を図っているところです。</p> <p>学校給食費の無償化については、多額の公費が必要になることから、現時点では実施は困難な状況です。引き続き国や県の動向についても、注視していきたいと考えています。</p> <p>なお、食料費用・単価は以下のとおりです。</p> <p>〈令和6年6月〉 食料費用（賄料料費） 72,306,581 円 1食単価 280 円（小学校） 310 円（中学校）</p> <p>〈令和7年6月〉 食料費用（賄料料費） 75,989,514 円 1食単価 300 円（小学校） 330 円（中学校）</p> <p>（参考）※令和7年度予算ベース 給食数：年間192回 食料費（年間）：約6億6千万円</p>
山陽小野田市	<p>給食費無償化につきましては、相応な財源が必要となります。国の補助金や交付金といった恒久的な特定財源確保が見通せない状況において、その実施は難しいと考えております。また、市からも国と県に対して給食費無償化の早期実現を要望しているところです。</p> <p>保護者負担の給食単価1食当たり、小学生250円、中学生290円です。</p>

美祿市	<p>食材費用 1食当たり、令和6年6月が小学生 293円、中学生 339円、令和7年6月が小学生 300円、中学生 350円です。</p> <p>当市では、現在、学校給食費を無償化しております。学校給食費の無償化は、国を挙げて取り組むべき施策であり、財政力等の要因により、地域格差が生じてはならないと考えます。財政措置について国の動向を注視し、進めていきたいと思えます。</p> <p>食材費 R6.6：294円（小学校）、338円（中学校） R7.6：304円（小学校）、349円（中学校） 給食費 R6.6：270円（小学校）、310円（中学校） R7.6：R6と同額</p>																																
長門市	<p>令和6年度から無償化実施 (単位：円)</p> <p>■令和6年6月（給食日数20日） 食材費 12,563,886(別) 食育充実 591,808 計 13,155,694 1日あたり 657,785</p> <p>■令和7年6月（給食日数21日） 食材費 13,295,638(別) 食育充実 520,224 計 13,815,862 1日あたり 657,898</p> <p>○牛乳 200cc 1本 (税抜)</p> <table border="1"> <tr><td>R6.6</td><td>67.16</td></tr> <tr><td>R7.6</td><td>71.41</td></tr> <tr><td>差額</td><td>4.25</td></tr> </table> <p>○米 1kg (税抜)</p> <table border="1"> <tr><td>R6.6</td><td>298.30</td></tr> <tr><td>R7.6</td><td>525.40</td></tr> <tr><td>差額</td><td>227.10</td></tr> </table> <p>○パン 1個 (税抜)</p> <table border="1"> <tr><td>65g (小学生分)</td><td>85g (中学生分)</td></tr> <tr><td>R6.6</td><td>56.55</td></tr> <tr><td>R7.6</td><td>61.91</td></tr> <tr><td>差額</td><td>5.36</td></tr> </table> <p>○たまご 1kg (税抜)</p> <table border="1"> <tr><td>R6.6</td><td>370.00</td></tr> <tr><td>R7.6</td><td>460.00</td></tr> <tr><td>差額</td><td>90.00</td></tr> </table> <p>○なたね油 1斗 (税抜)</p> <table border="1"> <tr><td>R6.6</td><td>3800.00</td></tr> <tr><td>R7.6</td><td>4150.00</td></tr> <tr><td>差額</td><td>350.00</td></tr> </table>	R6.6	67.16	R7.6	71.41	差額	4.25	R6.6	298.30	R7.6	525.40	差額	227.10	65g (小学生分)	85g (中学生分)	R6.6	56.55	R7.6	61.91	差額	5.36	R6.6	370.00	R7.6	460.00	差額	90.00	R6.6	3800.00	R7.6	4150.00	差額	350.00
R6.6	67.16																																
R7.6	71.41																																
差額	4.25																																
R6.6	298.30																																
R7.6	525.40																																
差額	227.10																																
65g (小学生分)	85g (中学生分)																																
R6.6	56.55																																
R7.6	61.91																																
差額	5.36																																
R6.6	370.00																																
R7.6	460.00																																
差額	90.00																																
R6.6	3800.00																																
R7.6	4150.00																																
差額	350.00																																
萩市	<p>学校給食費の無償化については、子育て世代の経済的負担を軽減するた</p>																																

阿武町	<p>令和4年度から中学校、令和5年度から小学校の給食費を無償化しています。</p> <p>食材費の高騰対策としては、令和4年7月分から、市独自で物価高騰分の食材費を補助しています。</p> <p>学校給食費については、国において財源を確保するよう、県を通じて要望を行っています。</p> <p>食材費用と単価については、昨年6月と本年同月比で小学校が31円増、中学校が38円増となっています。</p> <p>令和5年度から、小・中学校とも無償化しています。</p> <p>子育て支援策の3本柱の1つとして、保護者の経済的負担軽減を目的に実施しています。</p> <p>学校給食費については、国において財源を確保するよう、県を通じて要望を行っています。</p> <p>R6年度 小学校1食単価280円、中学校1食単価325円、年間費用12,800千円。 R7年度 小学校1食単価280円、中学校1食単価325円、年間費用12,800千円。</p>
山口市	<p>学校給食法第II条第2項におきまして、給食運営の経費のうち、施設や設備に関する費用や人件費以外の、牛乳・パン・肉・野菜等の食材購入に係る経費については、保護者の負担とする旨規定されております。</p> <p>物価高騰による食材の値上がりは、現在も続いている状況でございます。学校給食にも影響が生じておりますことから、学校給食調理場では、日々献立を工夫しながら給食を提供しているところでございます。</p> <p>そこで、食材費の高騰が続く中であっても、保護者負担を増やすことなく、子どもたちに安定的に給食を提供するため、令和6年度山口市一般会計補正予算に計上し、令和7年度に繰り越しました1億5,000万円と、令和7年度当初予算に計上しました約5,500万円の合計2億5,700万円の公費負担を行っているところでございます。</p> <p>しかしながら、想定を超える物価高騰が続いておりますことから、この度、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を学校給食食材費の高騰分に充てるため、本年9月議会に、5,200万円の公費負担を追加する補正予算を提出し、先程の約2億5,000万円との合計約2億5,700万円により、対応しているところでございます。</p> <p>仮に、本市が中学校卒業までの無償化を実施する場合、公費負担約2億5,700万円に加えて、現在、保護者の皆様にご負担いただいている給食費の合計額約6億6,500万円が新たな負担となり、本市が負担する総額は、年間で約9億2,200万円となり、多額の財源の恒久的確保が課題となるところでございます。</p> <p>本市といたしましては、学校給食については、全国どこに住んでいても子どもたちが栄養バランスの取れたおいしい給食を食べられることが望ましいと考えておりますことから、全国市長会や全国都市教育長会を通じて、無</p>

	<p>償化の実現にあたっては全額国費により措置することなどを国に要望しているところがございます。</p> <p>なお、昨年6月と本年同月の食材費につきましては、昨年6月の食材費は約9,200万円、昨年6月と本年同月の食材費は約1億円でございます。</p> <p>また、昨年6月と本年同月の食材費の単価につきましては、どちらも小学校314円、中学校367円でございますが、先程申し上げました5,200万円の補正予算を加えまして、9月分の給食からは、食材費の単価を小学校331円、中学校387円に増額して給食を提供しているところがございます。</p> <p>学校給食の無償化につきましては、国の令和8年度予算概算要求において、「給食無償化は、これまでの議論に基づき具体化を行い、予算編成過程において検討」とされており、今後は、実施に向けた制度設計などが進められるかと思っておりますので、その動向を注視しております。</p> <p>なお、本市では、今年度から農林水産振興課の事業により、農業公社を活用した防府市産の主食米の提供を行っており、給食費を値上げすることなく、物価高騰への対応と給食の充実を図っております。</p> <p>給食費1食あたりの単価は小学校282円、中学校319円で、保護者の負担は食材費のみとなっております。</p> <p>また、昨年6月と同じメニューで比較した場合の食材費用は、1食あたり約27円上昇しております。</p>
防府市	
周南市	<p>給食費については、現在、国において無償化への取り組みが検討とされていると認識しており、引き続き、国の動向等を注視してまいります。</p> <p>また、本市学校給食費の単価は、令和6年度から1日当たり、小学校275円、中学校320円として、このすべてを食材費用に充てており、昨年と本年度で単価は同額となっております。</p>
下松市	<p>学校給食費の無償化につきましては、財源を確保した上で、段階的な実施に向けて検討しているところであり、国への要望などを通じ、財政支援などを要請しております。</p> <p>今後も、国の動向等を踏まえ、国や県に対して、保護者の負担軽減に向けた取組への支援を要望してまいります。</p> <p>令和6年6月の食材費は小・中学校総計で28,439千円、令和7年6月の食材費は小・中学校総計で29,720千円、1食あたりの単価は令和6年度が小学校270円、中学校315円で、令和7年度が小学校275円、中学校330円です。</p>
光市	<p>学校給食費の無償化については、無償化を実施するための継続的かつ安定した財源の確保が困難であることから、現時点では困難と考えておりますが、本市では、給食食材費の高騰による保護者負担の増加を抑制するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、価格高騰分相当額について市が負担する「学校給食費負担軽減事業」により、保護者負担の軽減を図っています。</p> <p>学校給食を国の制度とするよう求めることについては、学校給食費無償化に対する国への要望として、全国知事会及び全国市長会を通じ要望していま</p>

	<p>す。</p> <p>昨年6月と本年同月の学校給食費については、小学校246円、中学校288円と据え置いています。学校給食1食あたりの単価は、昨年6月が小学校269円、中学校311円。本年6月が小学校278円、中学校329円です。</p> <p>本町におきましては、令和6年度より無償化としていますが、財源的なことでも鑑み、国が責任を持って取り組んでいただけるよう要望しているところであります。</p>
田布施町	
平生町	<p>今年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の無償化を実施しております。</p> <p>今後におきましては、近隣市町の状況等を確認しながら検討するとともに、国に対して学校給食費の負担を要望してまいります。</p> <p>食材費用 令和6年6月：4,274千円 令和7年6月：4,165千円 1食あたり単価 令和6年6月：301円 令和7年6月：293円</p>
上関町	<p>上関町では、平成14年より保護者の経済的な負担軽減を実施してしております。</p> <p>令和2年度から令和4年度は、コロナ助成金を活用し、全額無償化事業を行ってまいりました。令和5年度からはコロナ助成金は活用できなくなりましたが、全額町費により、この無償化事業は継続して行っており、令和8年度以降もこの事業は継続していく予定です。助成金を活用できるのなら、求めていきたいと思っております。</p> <p>令和6年度 上関町立小学校給食数 53名1食300円 上関町立中学校給食数 31名1食360円 令和7年度 上関町立小学校給食数 49名1食330円 上関町立中学校給食数 32名1食390円</p>
柳井市	<p>子育て応援施策の一環として、令和5年度から中学校生徒を対象に給食費の無償化を実施していますが、子育て世帯の経済的負担の軽減と子育て環境の一層の充実を図るため、令和7年度2学期から給食費の無償化を小学校に拡充して取り組んでいるところです。</p> <p>また、学校給食制度に対する要望については、山口県及び各市町と連携を図りながら、適切に対応して参りたいと考えています。なお、国による学校給食無償化の動向について、8月に文部科学省から2026年度予算の概算要求が発表されていますが、具体的な制度設計の議論は続いているとして、必要な予算額を示さない「事項要求」とされています。現段階では実施時期、実施対象など制度の内容が示されていない状況ですが、引き続き、文部科学省HP及び県学校給食主管課等を通じて、情報収集に努めて参ります。</p> <p>・令和6年度6月1食当たりの食材費用 小学校：278円、中学校：328円 ・令和7年度6月1食当たりの食材費用 小学校：301円、中学校：351円</p>
周防大島町	<p>学校給食費の無償化につきましては、令和5年4月から米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源とし事業を実施しており、今年度も事業継続してまいります。</p> <p>学校給食は児童生徒の健やかな成長に不可欠であり、近年の食材費や人件費の増加は大きな課題となっております。教育委員会といたしましては、国</p>

	<p>において制度的に財源措置が講じられることが望ましいと考えており、今後 も県や国に対し要望してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食材費用 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年6月分附材料費 4,243,365円</li> <li>令和7年6月分附材料費 4,718,331円</li> </ul> </li> <li>・1食当たり単価 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校 280円/1食</li> <li>中学校 335円/1食</li> </ul> </li> </ul> <p>市では、本州市議会から学校給食費無償化の提案を受け、財源の確保など 実施に向けた調整を行い、平成30年度から給食費の無償化を開始しており ます。</p> <p>なお、1食あたりの食材費用と単価ですが、令和6年6月分は小学校300 円、中学校345円、令和7年6月分は小学校315円、中学校365円となつて おります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食費は小・中学校とも卒業まで無償化しています。(昭和27年から 実施していますが、当初は、大企業3社の税収が多くあり、住民への還元 として始まりました。その後人口定住施策の一つとして、また、現在では 『子育て支援の一環として保護者の皆様の負担軽減を図る』という観点か ら継続しています。)</li> <li>・給食附材料費の単価は、令和7年4月1日時点で、小学校300円、中学校 325円です。国に負担を求めることは、町としては他の物価対策と併せて 総合的に判断する必要があると考えます。</li> </ul>
岩国市	
和木町	

⑤ 子育て世代の負担軽減策。子どもの大学に支払う「入学金」は、入学を辞退した時には、  
返金する制度とするよう、県及び国を通じて大学経営者に求めること。

下関市	<p>私立大学における入学金については、本年6月に文部科学省から全国の 私立大学に対し、入学金に係る負担軽減等について検討するよう通知が発 出されたところであり、入学金の取扱については、各設置者において判 断されるものと認識しております。</p> <p>なお、公立大学に対しては、同内容に係る負担軽減等の検討を要請する予 市から下関市立大学に対し、入学金に係る負担軽減等の検討を要請する予 定はございません。</p>
宇部市	<p>入学しない大学へ納付する入学金が学生や保護者にとつて負担となつてい ることなどから、令和7年6月、文部科学省から私立大学に対し、「入学金 に係る学生の負担軽減等について」通知がなされたところ。です。</p> <p>今後、国や他自治体の動向、関連情報を注視しながら、市としての対応 を検討していきます。</p>
山陽小野田市	<p>大学への入学を辞退した場合においても入学金の返金がないことについ ては、多くの家庭にとつて経済的負担が大きいためと認識しており ます。一方で、返金の取扱については各大学設置者において判断されるも のであり、各大学の運営上の都合もあることから、本市としましては、県 及び国への要望を行うことについては慎重に検討してまいります。</p>
美祿市	<p>大学の入学金の複数大学への支払いにより、子育て世代への経済的負担、 及び経済力による受験機会の選択の幅の軽減が生じてはならないと考えま す。そのため、県や国を通じて入学金返還措置をする大学が増えるよう 求めていきたいと考えます。</p>
長門市	<p>令和7年6月に文部科学省は文化相所轄学校法人の理事長などへ『私立 大学における入学金に係る学生の負担軽減等について(通知)』により、合 格者が納付する入学金の負担軽減を検討するよう通知しているところ。で す。また、文部科学省において各設置者に対して令和8年度入学者選抜に 向けた対応状況や対応方針等について確認予定であることから、その結果 も踏まえ対応を検討してまいります。</p>
萩市	<p>受験生及び保護者の皆様の経済的負担軽減を図るという趣旨について は、当市としても十分に理解するところでございますが、大学経営に係る 学納金の具体的な制度は、大学の自主的な判断と、高等教育行政を所管す る国・県が主体となつて取り組むべき課題でございます。</p> <p>本市としては、入学を辞退した際の入学金の返金という特定の制度の実 現を求めることは、権限の範囲を超え、教育機関の自主性を尊重するとい う観点からも困難であると考えております。</p> <p>しかしながら、ご意見として国や県に情報提供を行うことは可能でござ いますので、他市の状況も含め今後の動向を注視してまいります。</p>
阿武町	<p>受験生及び保護者の皆様の経済的負担軽減を図るという趣旨について は、当市としても十分に理解するところでございますが、大学経営に係る</p>

	<p>学納金の具体的な制度は、大学の自主的な判断と、高等教育行政を所管する国・県が主体となっており、取り組むべき課題でございます。</p> <p>しかしながら、ご意見として国や県に情報提供を行うことは可能でございますので、他市町の状況も含め今後の動向を注視してまいります。</p> <p>大学の入学金につきましては、学生の経済的な負担軽減等を図る観点から、本年6月に文部科学省から大学設置者等に対し、入学料の額の抑制や、入学しない学生の納付する入学料に係る負担軽減のための方策を講ずるよう努めることなどを周知されているところでございます。</p> <p>これを受けまして、複数の私立大学におきましては、今年度実施する入試から、辞退者に入学金の一部を返還することとされたところであり、今後はこうした動きが広がることが想定されるところでございます。</p> <p>本市といたしましては、こうした国や大学の動きを注視いたしますとともに、国や県への要望の機会がございましたら、国や県から大学設置者等への働きかけを要望してまいりたいと考えております。</p>
山口市	<p>大学の「入学金」につきましては、本年6月に、文部科学省から、各私立大学設置者に対して「入学しない学生の納付する入学料に係る負担軽減のための方策を講ずるよう努めること」として、必要な対応を求めると通知がなされておりますので、その動向を注視してまいります。</p>
防府市	<p>令和7年6月26日に文部科学省より発出された通知の通り、最高裁判決も踏まえたくうえで学生や保護者の負担に配慮した対応を取っていただくことが望ましいと考えておりますが、市として入学金の返還等を求める立場にはないと考えております。</p>
周南市	<p>大学の経営に関することではあるが、子育て世代や進学意欲のある学生への高等教育費にかかる経済的負担は大きいことから、注視してまいりたいと考えております。</p>
下松市	<p>大学の入学金については、当事者が入学を希望する場合に支払うものとしてあり、辞退については当事者の都合により入学の希望を取り下げたものと認識しております。また、入学金の取り扱いについては、各大学の入学手続きにおいて決められており、各大学の経営に関わることであります。</p> <p>しかしながら、今般、入学しない大学への入学金の支払いが、当事者にとって負担となっていることに鑑み、国から各大学等に対する「私立大学における入学料に係る学生の負担軽減等について」の通知がありましたことから、本市としては今後の動向を注視したいと考えています。</p>
光市	<p>国の子育て施策全体の中で取り組む課題であり、国に具申する機会がありましたら、検討したいと考えています。</p>
田布施町	<p>入試の多様化で受験機会が増え、「本命」大学の合否判定前に入学先を確保しておくには、すでに合格した別の大学に入学金を納めておく必要があり、この入学金の「二重払い」とも言える状況の拡大に、受験生保護者の負担が増加しています。</p> <p>そのような状況の中、文部科学省は私立大学の入学金について、追加募集など別の選抜方法で代わりの学生が確保できる場合は、入学金を返還することや、入学金を納付する時期を複数回設けることなど、6月26日付け</p>
平生町	

	<p>で全国の私立大学に通知を出し、受験生への配慮を要請しました。</p> <p>本町といたしましては、この国の要請に対する各大学の対応について注視してまいりたいと考えております。</p>
上関町	<p>国公立大学、私立大学等それぞれ制度が異なると思いますので、県や国に確認しながら検討していきたいと思っております。</p>
柳井市	<p>子育て世帯の負担軽減策につきましては、2025年6月に、文部科学省が全国の私立大学に対し、入学料に係る学生の負担軽減等について必要な対応を行うよう通知されていると認識しております。今後の動向を注視してまいります。</p>
周防大島町	<p>大学の入学金の返還制度につきましては、各大学が独自に定めているものであり、本町教育委員会の権限の及ぶものではございません。したがって、本町として直接的に対応することは困難であります。国や県における議論の動向については注視してまいります。</p>
岩国市	<p>子育て世代の経済的負担を軽減することは、安心して出産・子育てができる環境づくりに必要なことだと考えております。</p> <p>家庭の経済状況により、進学機会に格差が生じることがないよう、制度の周知等、子育て家庭の支援に取り組んでまいります。</p>
和木町	<p>・検討します。</p>